部名 市民部
--------

## 施策評価調書

## 1 施策の概要

(1)	施策名	消費者の利益と安全の確保													
(2)	総合計画 の体系	第 7				章	活力あふれにぎわいのあるまちづくり								
		第 3				節	消費生活	 舌を支える環	る環境づくり						
		Ŷ	第 10			糸	節	消費者の利益と安全の確保							
	事業費 など (単位:千円)	項目\年度(平成)			戉)		26年度決算額 27年度決算見込額				28年度予算額				
			事業費(A)						15,859		27,306		30,268		
			従事	職	員数			2.70	人	3.60	人	3.60	人		
		所要人件費(B)				)			21,458		29,756		29,412		
		総事業費(A+B)			3)			37,317		57,062		59,680			
(3)			収	国庫支出金					0		0		0		
		財源内訳		府	府支出			0		2,090			3,506		
			入	そ	の	他		743		244			737		
			市	地	方	債		0			0		0		
		LI/ \	負 担	そ	の	他			0		0		0		
			ᄪ	_	般 財	源			36,574		54,728		55,437		

2 評価の指標(施策に係る成果指標)

	標(他東に係る以朱指標)				
	指標項目	項目\年度(平成)	26年度実績	27年度実績	28年度計画
指標内容	消費生活相談件数に対する処理解決率	目標値 (単位:%)	100.00	100.00	0.00
	消費生活相談のうち、斡旋解決・自主交	実績値 (単位:%)	98.17	97.04	
目標値の 積算方法	渉・他機関紹介などで問題解決した割合	達成度(%)	98.2	97.0	
指標内容		目標値 (単位:)	0.00	0.00	0.00
		実績値 (単位:)	0.00	0.00	
目標値の 積算方法		達成度(%)	0.0	0.0	

## 3 施策の点検(施策を進めるうえでの課題)

消費者相談に関する施策では、消費生活相談体制の充実を図るため、相談員に対する弁護士の支援体制が必要である。

消費者啓発に関する施策では、コストがかからず、市内で多発している消費者被害の注意喚起等に即時対応できるホームページの活用を行うとともに、高齢者被害の防止対策としては、リーフレットによる啓発が効果的である。また、消費者の知識の向上を図っていただくため、自治会や高齢クラブなどの地域で開催される学習会に、消費生活相談員を派遣するとともに、庁内関連部署や消費者団体との連携を図り、消費者啓発に取り組んでいく必要がある。

## 4 施策の評価

次年度 の	施策を構成する		事業番号	市単独事業区分	施策への貢献度	各視点からの評価 (20 → 4) 高 → 低					今後の 方向性	
優先 順位	事務事業名	室課名				妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計	(実施 計画)
1	消費者相談事業	市民総務室	01401	全部	大	20	20	20	20	18	98	継続
2	消費者啓発事業	市民総務室	00123	全部	大	20	16	20	20	18	94	継続
3	計量事業	市民総務室	00241	なし	大	20	20	20	18	16	94	継続
4	消費生活センター事業	市民総務室	00124	全部	中	18	16	18	20	18	90	継続
5											0	
6											0	
7											0	
8											0	
9											0	
10											0	
11											0	
12											0	
13											0	
14											0	
優先順位 あたって	各視点からの 立をつけるに の考え方	平価の総合点の高いも	のから順化	立づけ	ナた。				: :			